

「東アジア共同体」

丸紅経済研究所副所長 柴田 明夫

	頁
1 これまでの検討経緯と方向性(問題意識)	41
2 「東アジア共同体」構築に向けた枠組み作り	44
1) チェンマイ・イニシアティブ(通貨スワップ協定)から 「東アジア共通通貨政策(ECCP)」へ	
2) ASEAN+3の枠組みと東アジア共同体構想	
3) 東アジアサミット(首脳会議)と「東アジア共同体」構築の可能性	
3 中国の不安定化リスク	52
4 アジア農業の多様性と社会安定性(農業のインボリューション)	55
5 東アジアの持続的発展のための日本の役割	56

「東アジア共同体」

柴田 委員

1 これまでの検討経緯と方向性(問題意識)

1990年代以降、世界経済においては2つの流れが同時並行的に強まってきた。グローバルリズムとリージョナリズムの流れである。1989年の東西冷戦の終焉を契機に、90年代に入ると民主化、自由化、情報化が進展する中で、経済のグローバル化（ヒト、モノ・サービス、カネの国際間移動の拡大とそれに伴う各国間の相互依存関係の高まり）が加速した。一方、地域統合というかたちでリージョナリズムの動きも盛り上がった（表1）。WTOには現在約280に達する地域協力が登録されており、そのうち143の地域協定が有効に機能している（参考資料1）。

このうち、1992年にマーストリヒト（欧州連合）条約を締結したEC（欧州共同体）は、翌93年に市場統合をスタートさせEU（欧州連合）へと呼称を変え、95年にはオーストリア、スウェーデン、フィンランドの3国を加えEU15に拡大した。さらに99年には統一通貨ユーロを導入し、02年にEMU（経済通貨同盟）を完成させ、04年には東欧諸国10カ国を加えEU25カ国となるなど拡大と深化が進んでいる。米州大陸では、92年に米国、カナダ、メキシコによるNAFTA（北米自由貿易協定）が設立され、将来的にはメルコスール（南米共同市場）などを取り込んだFTA（全米自由貿易協定）構築をにらんだ動きを強めている。

表1 ガット（24条）上認められた地域統合成立の推移

	1950～59	1960～69	1970～79	1980～89	1990～94	1995～99	2000～	計
関税同盟	1	1	3		2	2		9
自由貿易協定		1	10	2	22	56	20	114
その他		1	2	5	6	2	2	20
計	1	3	15	7	30	60	22	143

資料：WTO

注：WTOに通報され発効中の168件の地域貿易協定のうち、EU新規加盟に伴う重複分28件を差し引いた。

こうした90年代におけるグローバルリズムとリージョナリズムの波は、東アジア¹へも影響を及ぼすことになる。90年代前半にかけて目覚ましい経済発展を遂げた東アジア諸国は、地域経済圏としての台頭が注目されるようになり、世界銀行により「東アジアの軌跡」と賞賛された。東アジア域内からも自主的な地域協力メカニズム形成の動きがみられるようになった。その中心がASEAN（東南アジア諸国連合）である。本来、ASEANは1967

¹ 日本、中国・香港・台湾、韓国、ASEAN10

年8月に、インドシナ半島での紛争が激化するなかで、相互の武力衝突を避けるために誕生した緩やかな国家連合のシンボルであった。90年代に入るとASEANは、ベトナム、ラオス、カンボジア、ミャンマーの加盟を認め、ASEAN-6からASEAN-10へと拡大したうえで、さらに20数カ国を含む安全保障対話機構としてASEAN地域フォーラム(ARF)を設立した。

こうしたなか、97年7月のタイ・バーツ切り下げに端を発したアジア通貨危機は、改めてASEAN諸国に地域協力の必要性を認識させる契機となった。特に、通貨危機において、IMFやAPECがほとんど効果的な対応ができなかったことから、米国主導でないアジア自身の問題処理能力を高める必要があった。このためASEANは、通貨危機の発端となったタイが中心となり1997年、クアラルンプールにおいて日本、中国、韓国の首脳を招き、非公式首脳会議を開催した。これを契機に毎年ASEAN+3の非公式首脳会合が開かれることになるなど、地域協力メカニズム制度化への動きが進んだ。日本のアジア通貨基金構想(AMF)やASEAN+3枠組みの形成などがそれである。また、98年~2000年にかけて開催されたASEAN+3首脳会議では、「東アジア・ビジョン・グループ(EVAG)」(韓国・金大中大統領)や「東アジア・スタディ・グループ(EASG)」など、東アジア共同体を意識した提案がなされた。なお、アジア危機に対して、日本はIMFを通じての支援に加え、1998年に新宮沢構想を中心とする総額300億ドルの救済措置を実施した。こうした日本の支援は、国際流動性を与える仕組みの第一歩として2000年5月に、ASEAN+3の中央銀行による通貨スワップ協定であるチェンマイ・イニシアティブが結ばれる契機となった²。

2000年に入って東アジア経済が回復に転じるに連れて、ASEAN諸国に東アジア地域統合に向けた機運が高まっていった。その際に、ASEAN+3フォーラムに始まる東アジア地域統合のリード役を果たしたのは、これまで地域統合には消極的であった中国であることに注意すべきである。また、中国に次いで韓国も東アジア地域統合に対し積極的にASEANとのFTA(EPA)交渉を進めた(ASEAN-韓国は、2009年までに関税撤廃の予定である)。こうした両国の積極的な対応を受けて、それまで対米配慮からWTOを中心とする多国主義の立場を採ってきた日本も、ASEAN+3フォーラムに参加すると同時にFTA,EPAへと連携の輪を広げるなど地域主義へと180度方針転換することになる。さらに、2005年12月にマレーシアのクアラルンプールで第1回ASEAN+3の13カ国およびオーストラリア、ニュージーランド、インドを加えた16カ国首脳による東アジアサミット(首脳会議)が開かれ、将来の東アジア共同体構築を視野に入れた取り組みがスタートすることになった。

²日本はアジア通貨危機後直ちに「アジア通貨基金」(Asian Monetary Fund:AMF)構想を提案したものの、通貨危機はすべてIMFの下で対応すべきだとする米国財務省とこれに同調した中国によって成立しなかった。

はたして東アジア共同体の構築は可能であろうか。一般に、東アジアは文化、宗教、政治、経済など、すべてにおいて多様である。政治面では民主主義国家と軍部独裁国家、一党独裁国家が混在しており、経済面では先進国から発展途上国、農業国と工業国など発展段階の異なる国々から成り、欧州に比べて所得格差も大きい。こうした多様性の中で「東アジア共同体」を実現するには、より均一性のある欧州統合よりも、はるかに多くの困難が予想される。欧州統合ですら、1957年のE E C（欧州経済共同体）設立条約（ローマ条約）から93年の市場統合に至るまでに約35年、99年の統一通貨導入までに40年以上の歳月がかかっている。しかも、欧州においては、すでに20世紀の初めに「汎ヨーロッパ」「ヨーロッパ共通の家」「1つのヨーロッパ」などの表現で、今日の統合に向けた価値観やビジョンが醸成されてきた。これに比べて東アジアには、今のところビジョンはもとより切実な「共同体意識」もない。将来の共同体構築に向けて多くの課題と困難を乗り越えていくには、少なくとも東アジアにおいて「共同体意識」を醸成することが必要条件である。にもかかわらず、「東アジア共同体」形成のコアとなるはずの日本、中国、韓国の三経済大国間には、経済の相互依存関係は一段と深まっているものの、「共同体意識」は育っていない。また、現状のような、ASEANを核とするASEAN+日本、ASEAN+中国、ASEAN+韓国の3つの連携が鼎立する形では、東アジアに実効性のある「経済共同体」の成立は容易ではない。

一方、アジアの多様性は共同体構築の絶対的障壁とはならないとの見方もある（小原雅博「東アジア共同体」）。小原によれば、グローバル化によりあらゆるものが画一化に向かう傾向にあるなかで、むしろ多様性は貴重な要素であり、新しいものを生み出すダイナミズムの源泉ともなり得る。特に、グローバル化する世界においては、多様性はマイナス材料ではなく、プラスの価値を生み出す要素であり、東アジアの強みとして受取ることも可能である。確かに、東アジアの将来を展望してみた場合、① 通貨システムの脆弱性、② エネルギー需給構造の脆弱性、③ 環境および地球温暖化問題、④ 農業・農村および食料需給構造の脆弱化、⑤ 農工間所得格差の拡大、⑥ 脆弱な社会の安全網（セーフティネット）といった問題が深刻化しており、持続的な経済発展にとって制約要因となりかねない状況にある。これら共通の問題に対処するためには、多様性を活用した「東アジア共通通貨政策（ECCP）」、「東アジア共通環境・エネルギー政策（ECEP）」、「東アジア共通農業政策（ECAP）」などが有効であろう。かつて、欧州統合の1つの出発点が、ドイツとフランス間に横たわる石炭・鉄鉱石資源の共同管理をネライとした「欧州石炭鉄鋼共同体（ECSG）」の設立（1952年）にあったことを想起するならば、上記「東アジア共同政策」は、将来の「東アジア共同体」構築の礎に十分なり得るといえよう（参考資料2）。

2 「東アジア共同体」構築に向けた枠組み作り

1) チェンマイ・イニシアティブ(通貨スワップ協定)から「東アジア共通通貨政策(ECCP)」へ

東アジアの地域協力に向けた具体的な第一歩は、通貨問題への対応であった。1997～98年のアジア通貨危機は、ヘッジファンドに代表される短期資金の移動が経常収支に影響を与えた資本収支危機でもあった。そこでは国際短期資本(ホットマネー)が大量に流入し、東アジアの景気拡大を促した一方、景気が逆転すると、今度は一転して大規模な資本流出が生じ、国際流動性危機を招いた。ちなみに、吉富勝によるとアジアの資本収支危機は、国際短期資金をドル建てで借りたことによる① 短期借り・長期貸し運用による満期上のズレ(マチュリティー・ミスマッチ)と② ドル調達・自国通貨建て運用によるカレンシー・ミスマッチのダブルミスマッチに起因するものである。こうしたダブルミスマッチ下では、いったん短期資金が引き上げられると、長期融資や長期貸し出しの回収が不可能になるのに加え、自国通貨の下落により外貨(ドル)建て債務が膨らみ、企業のバランスシートを急速に毀損してしまう。こうした通貨危機に対して、IMFやAPECがほとんど効果的な対応ができなかったことから、東アジア諸国は、米国主導でない、自らの問題処理能力を高める必要性を痛感することになる。

こうしたなかで2000年5月、タイのチェンマイで開催された第2回ASEAN+3蔵相会議において、国際流動性を供与する仕組みの第一歩として、チェンマイ・イニシアティブ(CMI)が合意された。CMI合意は、① 資本フローについてのデータを交換すること、② 既存の通貨スワップ網を強化し、すべてのASEAN加盟国に拡充すること、という2つの内容から成る。このCMIにより日本、中国、韓国、タイ、マレーシア、フィリピン、インドネシア、シンガポールの8カ国の間で通貨スワップ協定が締結された。これは、「ASEAN+3」の中央銀行間で一定期間相互に通貨を預け合い(自国通貨を差し出して相手国通貨を借りる)、危機発生の際には、その外貨を使って自国通貨の暴落を防ぐのがネライである。ちなみに、通貨スワップ協定は2005年8月現在17本、総額365億ドルに達している(表2)。

表2 チェンマイ・イニシアティブ(通貨スワップ協定)の進捗状況(2005年8月現在)

2国間スワップ協定	通貨	締結日	上限金額
日本－韓国	ドル／ウォン	2001.7.4	* 20億ドル
日本－タイ	ドル／バーツ	2001.7.30	30億ドル
日本－フィリピン	ドル／ペソ	2001.8.27	30億ドル
日本－マレーシア	ドル／リンギット	2001.10.5	10億ドル
中国－タイ	ドル／バーツ	2001.12.6	20億ドル
日本－中国	円／人民元	2002.3.28	30億ドル
中国－韓国	人民元／ウォン	2002.6.24	40億ドル
韓国－タイ	ドル／ウォン、ドル／バーツ	2002.6.25	10億ドル
韓国－マレーシア	ドル／リンギット、ドル／ウォン	2002.7.26	10億ドル
韓国－フィリピン	ドル／ウォン、ドル／ペソ	2002.8.9	10億ドル
中国－マレーシア	ドル／リンギット	2002.20.9	15億ドル
日本－インドネシア	ドル／ルピア	2003.2.17	60億ドル
中国－フィリピン	人民元／ペソ	2003.8.19	10億ドル
日本－シンガポール	ドル／Sドル	2003.11.10	10億ドル
韓国－インドネシア	ドル／ウォン、ドル／ルピア	2003.12.24	10億ドル
中国－インドネシア	ドル／ルピア	2003.12.30	10億ドル
日本－韓国	円／ウォン	2005.5	30億ドル
計			365億ドル

資料：経済産業省

注：*印は、宮沢構想下でのスワップ取決め額を除く

さらに、ASEAN+3では、ダブルミスマッチに伴う資本収支危機を軽減する方法として、東アジア諸国および域内で、自国通貨建ての長期債権市場を育成することも検討されている。自国通貨建てによる長期債券での資金調達ができれば、これまでの外貨（ドル）建て資金調達により生じるカレンシー・ミスマッチが軽減され、マチュリティ・ミスマッチの軽減にもつながるためである。こうした東アジア共通通貨政策（ECCP）が定着してくれば、その延長線上には通貨バスケットやユーロならぬ、東アジア統一通貨アキュ（ACU）導入も見えてこよう。ただ、こうした債券市場の発達には、透明な会計制度、適切な市場規制、独立した司法の執行など、市場を支える金融制度インフラの整備が不可欠である。この点、中国はじめ東アジア諸国では、金融制度インフラが未発達であり、債券市場の流動性が小さいことから、市場を自由化した場合、金利や為替相場が大きく変動し域内での貿易および直接投資を阻害する恐れがある。

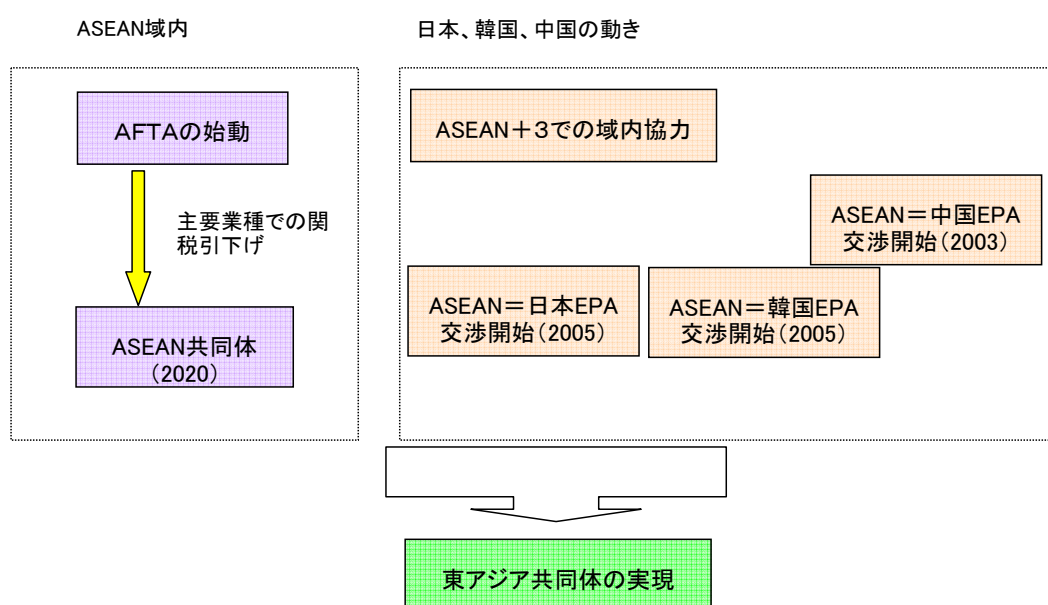
2) ASEAN+3の枠組みと東アジア共同体構想

アジア通貨危機を契機とした東アジアにおけるこれまでの地域統合の動きをみると、ASEANを中心に、ASEAN－日本EPA³（経済連携協定）、ASEAN－中国FTA（自由貿易協定）、ASEAN－韓国FTAという3本柱を中心に統合の流れがある（図1）。これにオーストラリア、ニュージーランド、インドも加わり、東アジアをめぐる自由貿易

³ 原洋之介によれば、経済連携協定（EPA）とは、①自由化（モノ・サービスの自由化だけでなく、締結国間でのヒトの流れの一層の自由化、カネの流れの規制緩和も含む）、②円滑化（原産地規則、税関手続き、基準認証手続き、TRIP、政府調達のやり方などの分野をカバー）、③開発や市場経済化への協力・支援、3つの柱から成る経済協定である。

協定への動きが重層的に進んでいる。しかし、この3つの流れがそのまま共同体構築につながる保証はない。共同体が構築されるためには強力な牽引力が不可欠である。この点、ASEAN+3の枠組みがスタートした背景には、ASEANの要請に逸早く呼応した中国の動きが指摘できる。2000年11月、当時の朱鎔基首相は「中国・ASEAN自由貿易地域の創設」を提案したのを始まりとして、2002年には「中国・ASEAN自由貿易地域」の創設を含む「包括的経済協力枠組み協定」に署名した。農業分野においても、特定の農産物⁴に関する自由化前倒し（アーリーハーベスト）を2004年4月1日から実施している。

図1 アジア共同体に向けての動き



中国が「東アジア共同体」の構築に向けて国家戦略を転換させたのは、2002年11月の中国共産党第16回党代表大会（第16党大会）であった。「中華民族の偉大な復興」を大戦略として掲げた中国は、2020年に2000年のGDPの4倍増を実現し、全面的な「小康社会（いくらかゆとりのある社会）」を目指すことを表明した。その際、国際社会に対しては「責任ある大国」としての参加意識を増大させ、アジア周辺諸国との調和ある共存（多極化認識）を目指すことを打ち出した。ちなみに、前外務次官で現在駐日中国大使の王毅は、第16党大会における「多極化認識」の転換について以下のように言及。それまでの大国間調整システムとしての「多極システム」観に対し、「多極化認識」とは、① 多種力量の調和的共存、② 途上国は多極化構造の重要な力量、③ 各国の平等協商、調和共存であると指摘している。こうした文脈の中でみると、中国政府は、東アジア地域を自らの意思・利益が反映され、ある種の共同の利益体としての地域空間にしていこうとする考えに傾斜し始めたといえよう。当然、その延長線上には「東アジア共同体」構想が浮上してくる。この

⁴ 肉、魚介類、果物、野菜、酪農品、生花、（生きている）動物、（漢方薬原料などの）動物製品の8分野。

ことは、王毅の後の論文で「中国がもし隣国と友好的な関係を結んで周辺を安定させ、同地域の協力を推進することができれば、強力な後ろ盾を持つことになる」との主張にも現われている。

中国の「東アジア共同体」構築に向けた積極的な動きに対して、日本のスタンスは曖昧である。2002年1月、ASEAN諸国を歴訪した小泉首相は、シンガポールで「東アジアの中の日本とASEAN — 率直なパートナーシップを求めて」と題する演説を行った。そこで日本政府は、初めて「東アジア・コミュニティ」構想を打ち出し、東アジアを「共に歩み、共に進むコミュニティ」にしようと提案した。しかし、その内容は「ASEAN+3」の枠組みにオーストラリア、ニュージーランドを加え、「東アジア・コミュニティ」をより開かれたものにすべきとの立場を示すものであった。この点、原洋之介が指摘するように「世界中のどのような用語を検討しても、インドや豪州などを含む意味で、東アジアという地域が定義されていることはない」。確かに、日本は、東アジアをどう定義しているのか不明であり、「東アジア共同体」という言葉を敢えて「東アジア・コミュニティ」と言い換えた意図は何か見えてこない。ここに、日本の提案する「東アジア・コミュニティ」構想は、中国への牽制であり、米国への配慮であるとの批判が生まれる素地がある。

なお、小泉首相は「東アジア・コミュニティ」構想を打ち出すに当たり、具体策として次の5つの構想を提示している。① 教育、人材分野での協力、② 2003年日本・ASEAN交流年、③ 日本・ASEAN包括的経済連携協定、④ 東アジア開発イニシアティブ（IDEA）、⑤ 国境を超える問題を含めた安全保障面での日本・ASEAN協力の強化である。さらに、「日本・ASEAN包括的経済連携協定」締結から1年が経過した2003年12月、東京で日本・ASEAN特別首脳会議が開催された際、「日本・ASEAN東京宣言」と「日本・ASEAN行動計画」が採択された。「行動計画」では、21世紀における日本とASEANのダイナミックで永続的なパートナーシップを実現するため、100項目を超える具体的措置が謳いあげられている。

その主なものは、① 二国間EPAの加速（2004年に日本—タイ、日本—マレーシア、日本—フィリピンの3カ国との第一回EPA交渉を開始。インドネシアとも予備交渉をスタート）、② 地域債券市場の育成および現地通貨建て債券発行の支援、③ メコン地域開発協力（3年間で15億ドルを供与）、④ 人材育成（今後3年間に4万人規模の交流を含め、15億ドルを超える協力）、⑤ 東南アジア友好協力条約（TAC）締結の意思表示、である。ただ、この「東アジア・コミュニティ」構想における具体的提案を行なうに際しては、やはり中国、韓国に関する言及がない。このため、結果として東アジア地域統合をめぐる中国、韓国との主導権争いの印象を与えたとの印象も強い。この点、外務省の一般的見解としては、「東アジア・コミュニティ」は必ずしも「東アジア共同体」を意味するものではな

いということになる。また、「東アジア共同体」を「東アジア・コミュニティ」という表現にしている背景には、日本の農業保護のためにも、東アジアの地域統合をできるだけ緩やかなものとするとの意図も窺われる。しかし、日本政府のこうした意図の有る無しにかかわらず、東アジア諸国間では、すでに「東アジア共同体」という言葉が一人歩きしているのも事実である。

3) 東アジアサミット(首脳会議)と「東アジア共同体」構築の可能性

東アジアをめぐるのは、ASEANを中心に、これまでチェンマイ・インシアティブに代表されるカネ(資金・貨幣)の面での協力メカニズムと、ASEAN+3によるFTA・EPAなど貿易・サービス・投資面での協力メカニズムとが同時並行的に進行している。こうした中で2005年12月14日、ASEAN+3にオーストラリア、ニュージーランド、インドを加えた16カ国首脳による「第1回東アジアサミット」がマレーシアのクアラルンプールで開催され、将来の「東アジア共同体」構築を見据えた本格的な議論が始まった。そこで採択されたクアラルンプール宣言では、「東アジアサミットがこの地域における共同体の形成に重要な役割を果たし得るとの見方が共有」されることになった。

しかし、その実体は、中国や日本、インドなどが一連の会議で、将来の「東アジア共同体」構築に向けて「東アジアサミット」と「ASEAN+3」首脳会議と2つの首脳会議がどのような役割を果たすかで対立が目立ったものであった。その結果、最終的には日中の激しい綱引きの中、(中国が主張する)東アジア共同体の構築に向けてサミットが「重要な役割」を果たし得るとする一方、(日本・インドが主張する)「ASEAN+3」は、共同体創設の「主要な手段」との位置付けがなされるなど、両者痛み分けの格好となった。すなわち、東アジア共同体の構築に向けて、ASEAN+3の枠組みが主導的な役割を果たすのか、「東アジアサミット」が牽引するのか、曖昧さが残っている。いずれにせよ、日中間に真の信頼関係が築き上げられない限り、「経済共同体」を超えた「共同体」の成立は難しい。

特に、東アジアにおける将来の共同体構築を見据えた地域統合の動きを、欧州におけるEC/EU統合と比較した場合、以下のような差異がみられる(天児慧「新国際秩序構想と東アジア共同体」)。
① 地域協力の制度化という点でかなりレベルが低い段階にある、
② 国家規模、経済発展段階、政治体制、社会・文化生活、価値観・民族・宗教などで極めて鮮明な多様性が存在している、
③ 経済に偏った地域協力メカニズムの進展である、
④ 少なくとも現段階では、構想のレベルでさえ国家主権あるいは国民国家の枠組みそのものを前提としており、国の垣根を低くする、もしくは壊す方向での地域統合論はでてきていない、
⑤ 「東アジア共同体」構築に向けた、地域統合の全体的な枠組みとその道筋がまだ不透明である。これを見る限り東アジアにおいては、「共同体」構想は未だ構想の域を脱して

いないと言えよう。

一方、東アジアにおいては、持続的な経済発展を阻害する問題として、① 通貨システムの脆弱性、② エネルギー需給構造の脆弱性、③ 環境問題の深刻化、④ 地球温暖化問題、⑤ 食料需給構造の脆弱化、⑥ 農工間所得格差の拡大、⑦ 脆弱な社会の安全網（セーフティネット）などがある。そこで、将来の「東アジア共同体」構想を現実味のあるものとするためには、「東アジアサミット」であれASEAN+3の枠組みであれ、チェンマイ・イニシアチブ（CMI）など、すでに枠組みが出来ている域内通貨・金融協調をはじめ、以下の環境、エネルギー、農業問題など、東アジア共通課題への取り組みを核に、地域協力の枠組みを深化・拡大させる試みが有効であろう。

【東アジア共通エネルギー政策（ECEP）】

東アジアの共通エネルギー政策（ECEP）として考えられるのは以下の点である。第1に、石油・LNG（液化天然ガス：Liquified Natural Gas）市場の整備、情報交換システムを作ることである。具体的には、以下のものが考えられよう。

第1に、東アジアにおける市場の整備を念頭に、タイムリーかつ正確かつ包括的なアジア域内の石油等需給データを整備し、緊急時対応、石油備蓄政策の推進、安定した石油市場等の環境形成等に寄与するのがネライである。そのため、日本は適切なモニタリング技術を供与すると同時に、中国および近隣諸国でのモニタリング・システムを確立することにより、平時より日中をはじめとする東アジア諸国の省庁間、関係機関（日本ではエネ研など）が緊密な取得情報の共有を図ることである。

第2に、エネルギー各分野での技術共有である。例えば、省エネ・エネルギー効率向上では、① 省エネ法など日本の省エネ政策の紹介、② 日本への技術研修、視察招聘などの人的交流などである。特に、技術協力では、探鉱メタンガス、アンモニア精製プラントなど石炭ガス化発電の実証プラントから開始するのが有効であろう。

第3は、エネルギー供給多様化・多元化への協力である。これには、天然ガス・LNG、GTL（Gas To Liquid）、原子力、風力発電、DME⁵（ジメチルエーテル：Di-Methyl Ether）、石炭のクリーン利用（排煙脱硫装置の普及、脱硫石膏の農地利用）、燃料電池、水素技術などの開発がある。

第4は、東アジアにおける天然ガスの開発・利用促進である。特に、インフラ（ガス・パイプライン等）整備を進めるための枠組作りへの対話と努力が重要である。東シナ海の

⁵ 燃焼してもススがでない新しいエネルギー

ガス田資源の共同開発も重要である。

第5は、石油備蓄システム構築における協力である。当面は、日本の余剰タンクの有効利用（貸し出し）等が有効であろう。さらに、中東地域からの石油輸送ラインの安全保障への取組や原産の安全策やコントロールに関する協力体制の構築が期待される。

【東アジア共通環境政策（E C E P）】

環境問題における協力に関しては、東アジア諸国間では将来の共通環境政策（E C E P）視野に、取り組むべき課題は多い。その1つがCO₂排出削減である。中国はインドとともに、2002年にヨハネスブルグで開催された環境サミットで、京都議定書（先進国によるCO₂排出削減率を設定）に加入した。ただ、両国はCO₂排出削減の義務を負う国連気候変動枠組み条約プロトコール1には加入しておらず、従って他の先進諸国のようにCO₂排出削減の義務は負っていない。しかし、両国とも深刻な環境問題を抱えており、CO₂排出削減は持続的な経済成長にとっても喫緊の課題である。この点、京都議定書では「クリーン開発メカニズム」（Clean Development Mechanism:CDM）の方法と手続きが規定されている。例えば、日本の資金と技術移転により、中国で地場企業とCO₂排出削減のための共同プロジェクトを実施し、中国内のCO₂を1,000トン削減した場合、契約条件に応じて、そのうちの500トンを出す権利を得、京都議定書に規定されている日本のCO₂排出権利に加えることができる。中国企業も、日本から無償でCO₂排出削減技術を得ると同時に、500トンのCO₂排出削減を達成することが可能となる。

その他、東アジアが地域協力により解決しなければならない環境問題としては、大気汚染、廃棄物問題、砂漠化と水資源の枯渇、沿岸生態系の破壊などがある。この内、大気汚染については、アジアの大都市においては、排ガス規制が十分でないことや燃料の質がよくないことから、急速な都市化に伴う交通量の増大に伴う大気汚染が深刻となっている。

廃棄物問題では廃棄物管理、特に固形廃棄物の管理も重要かつ差し迫った課題となっている。世銀の試算（1999年）によれば、アジアにおける固形廃棄物処理に要する年間総コストは1999年の250億ドル(推定)から、2025年には500億ドルに倍増する見通しである。また、最近では、電気電子機器廃棄物（E-wasteと呼ばれる）が注目を集めている。アジア大洋州地域のPC需要は2000年から2004年にかけて倍増し、2005年には4,500万台に達すると予測されており、E-wasteの発生量も等比級数的に増加している。E-wasteに含まれる水銀やカドミウムなどの重金属はリサイクル不可能であり、環境汚染の原因の一つとなっている。有害廃棄物貿易は、バーゼル条約により制限されているが、E-wasteに含まれる、リサイクル可能な貴金属などの取り出しを目的とするE-wasteの非公式貿易が拡大している。非公式リサイクル活動は、周辺地域コミュニティに対し毒性金属を拡散させており、

ガンや臓器損傷の原因となっている。

中国やインドでは砂漠化と水資源の枯渇が深刻化している。黄河の断流で知られるように灌漑用水の過剰取水などによる河川の枯渇も深刻化している。レスターブラウン（「フード・セキュリティ」2005）によれば、インドでは穀倉地帯のパンジャブ、ハリヤナ両州を含むほとんどの州で地下水位が低下している。灌漑用水の半分以上を地下水に依存しているが、年に数千本の灌漑用井戸が枯渇している。最も水を使う産業セクターは農業であり、世界的にみて、全取水量の約7割は灌漑用水として使われ、全農業生産の約4割を担っている⁶。これまでは、人口増加を上回るペースで農業生産が拡大してきたが、今後の人口増加や所得向上による食糧摂取量の拡大⁷により、ますます大量の水が必要となる。沿岸生態系の破壊も進んでいる。アジア環境白書 2003/04によれば、世界のマングローブ林の40%以上が南アジアおよび東南アジアに集中しているが、アジアのマングローブ林の60%（1,100万ヘクタール）が養殖池に転換され、失われている。これら環境問題は、東アジア共通の問題として取り組むべき課題である。

【東アジア共通農業政策（E C A P）】

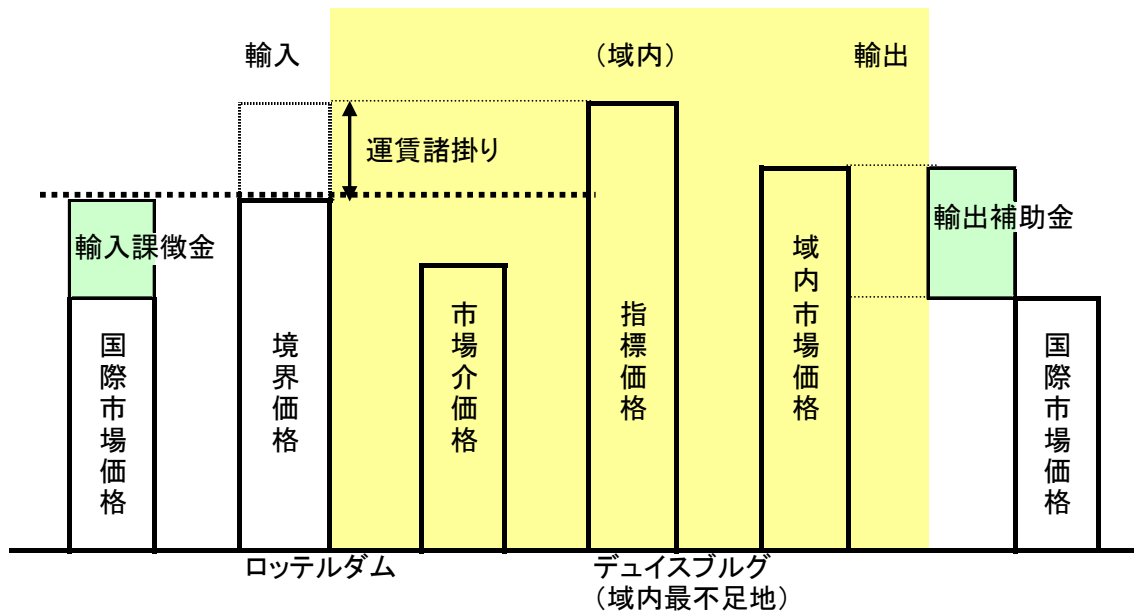
東アジアで農業分野における地域協力の可能性はあるだろうか。ちなみに、欧州では1952年のE E C（欧州経済共同体）設立時に「共通農業政策（Common Agricultural Policy : CAP）」が導入された際、「フランスの農業とドイツの工業との結婚」と評された。事実、その後E E CがE C / E Uへと拡大・深化していく上でCAPは重要な役割を果たした。ちなみに、E U共通農業政策（CAP）の目的は、① 農業生産性の向上、② 農業従事者の生活水準の向上、③ 農産物市場の安定、④ 農産物供給の安定、⑤ 消費者に対する適正な価格の確保にある。また、CAPの骨格は、① 農産物価格支持→農家への直接所得補償、② 輸入課徴金、③ 輸出補助金の3本柱にある（図2）。

E Uにおいて共通農業政策が機能した背景には、フランス、デンマーク、スペインといった農業国とドイツの工業国の並存といったことがある。これに対して、東アジアはいずれの国においても農業が雇用、食料の確保という面で重要な役割を果たしているのが特徴である。このため、東アジア共通農業政策（E C A P）構想もE UのCAPとは大きく内容も異なり、① 東アジア農業開発と地域協力のための政策協議、② 東アジア域内からの開発輸入の促進、③ 食料の「安全基準」と「環境基準」の設定、④ 緊急時のための食料共同備蓄構想などが柱になる。

⁶ FAO Land and Water development division (<http://www.fao.org/ag/agl/aglw/>)

⁷ 所得向上に応じて、食肉消費が拡大するが、肥育上での牛の体重を1kg増やすためには穀物7kg、同様に豚では3.5kgが必要となる。

図2 EUの価格支持制度の仕組み(穀物の例)

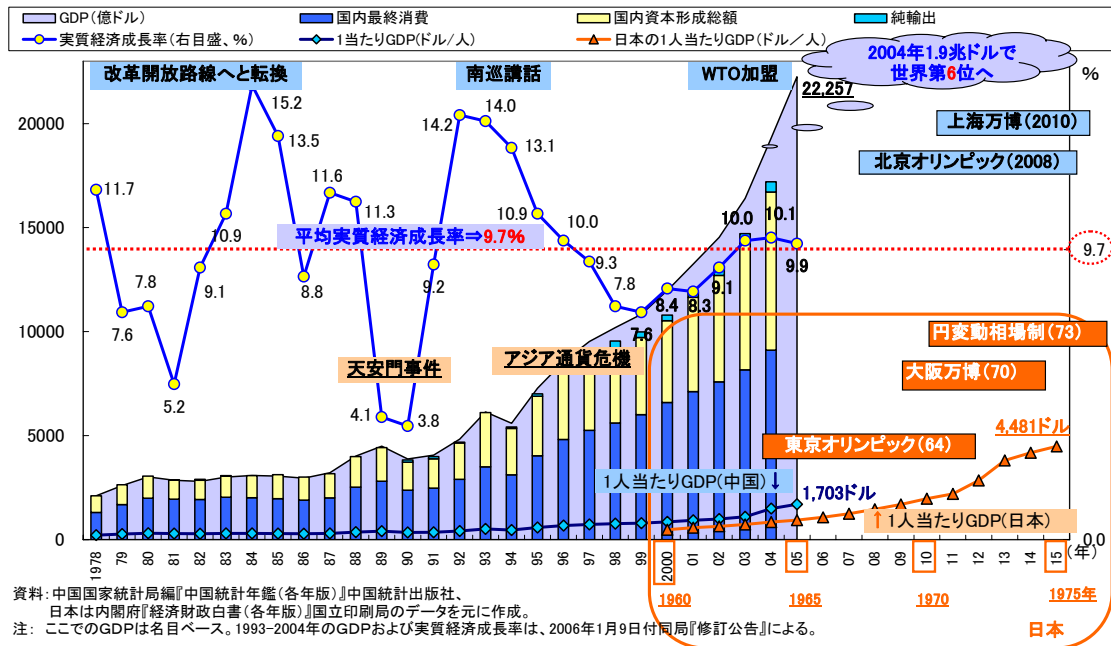


3 中国の不安定化リスク

東アジア共同体を構想する場合、13億人の人口を抱える中国という国をどのように評価したらよいのだろうか。中国政府は05年12月20日、04年の名目GDPを従来値13兆6,875億元(約1.65兆ドル)から15兆9,878億元(約1.93兆ドル)に16.8%上方修正した(さらに05年のGDPは2.23兆ドルとなった)。この結果、中国の経済規模は04年にイタリアを抜いて世界第6位となった(日本は米国に次世界第2位)。また、GDPが上方修正されたことによって、03年、04年の成長率は、それまでの9%台から各10.0%、10.1%となった(05年は9.9%)。ちなみに、中国は78年の「改革開放」以来、04年まで27年間の平均9.7%の成長を続けてきたことになる(図3)。

一般に、7%の成長だと10年で経済規模が倍になる。この点、中国は78年の約2,000億ドルから05年の2.2兆ドルまで7~8年で経済規模が倍になるスピードである。にもかかわらず、この05年のGDPを13億人の人口で割れば、1人当たりGDPは1,703ドルで日本の1965年当時に相当する。すなわち、平均すると中国の現在は、東京オリンピックや大阪万博を控えた40年前の日本ということになり、今後も当時の日本以上の成長が予測されるのである。これは、東アジアにとっては、小さな池に大きな鯨が泳ぐ姿となり、東アジアの不安定化リスクを高めるものである。

図3 中国のGDPの推移(1978年-2005年)



中国では06年3月の第10回全人代で第11次5ヵ年規画(11・5規画 2006~10年)が正式に批准される予定である。これは、これまで続いた成長至上主義とは異なり、「調和」がキーワードとなる模様である。現在、中国が抱えるリスク要因の多くは、粗放型経済成長を続けたがゆえに生じている、いわば「粗放型成長リスク」であるが、11・5規画にはこれ以上リスク要因を増やしたくないという中国政府の意図が垣間見える。しかし、これを言い換えれば、中国は引き続き少なくとも9%前後の成長が続く可能性が高いということである。

2003年後半から04年前半にかけて、「レッドホール・チャイナ」という言葉が話題となった。近年の中国経済の急速な発展と、それに伴う原材料の輸入拡大や国際市場でのスポット買いの増加が、コモディティ市況の大きな底上げ要因となっていることを表したものだ。輸入の増加しているのは、機械・輸送設備などの生産財をはじめ、原油、石油製品、鋼材、鉄くず、鉄鉱石、非鉄(銅、アルミ、ニッケル、鉛など)、天然ゴムなどの工業原料から大豆、冷凍魚などの食品まで広範囲にわたっている。

特に、中国の成長は、自動車・電機など耐久消費財の生産拡大によるのが特徴であり、原材料・エネルギー、食糧などの需要拡大を促す。表3は、1995年~04年の世界の主要なコモディティの生産あるいは需要増加における中国のインパクトをみたものである。これによると、世界の粗鋼生産は、7億5220万トンから10億3,500万トンへ2億8,300万トン拡大しているが、このうち中国の拡大分が1億7,400万トンと61%を占める。特に、2000年以降では、世界の粗鋼生産の8割近くが中国の増加によるものである。にもかかわらず、

中国では旺盛な鉄鋼需要に国内生産だけでは賄い切れず、04年には日本や韓国などから2,930万トンの鉄鋼を輸入している（新華社）。同国では、表面処理鋼板や鋼管類などの高付加価値製品の自給ができないためである。

また、中国の自動車生産は、95年の145万トンから2004年507万台へと7年間で3.5倍に拡大しており、2000年以降の世界の自動車生産台数の増加分の4割弱を占めている（05年の自動車生産は580万台となった）。裾野の広い自動車産業の成長は、鉄鋼、石油化学、非鉄、エネルギーなど原材料需要の拡大につながる。同様に、2000年以降、中国は、世界のアルミニウム地金需要増の64%、石油需要増の20%、大豆需要増の32%を占めている。なかでも、天然ゴムに関しては、世界の需要が719万トンから805万トンへ76万トンの増加に止まったのに対し、中国は108万トンから350万トンへ3倍以上に増えたためである（表3）。このように、中国が耐久消費財の生産拡大による工業発展を急速に進めている結果、関連するコモディティ需要を急増させ、国際市場に直接大きなインパクトを及ぼすようになってきている。

さらに、こうした「中国買い」の影響は、直接、国際商品市場に影響を及ぼすのに止まらず、海上貨物輸送の増加を引き起こし、それらを輸送する船の海上運賃価格を大きく押し上げている。特に、価格変動の激しいタンカー市況や、穀物、石炭、鉄鉱石などを輸送するバルクキャリア市況は、こうした中国要因が大きな押し上げ要因となっており、それがアジア海域から太平洋海域全域に広がり、一次産品に代表される国際商品の輸送コストをアップさせる。なお、中国政府は、2002年11月の中国共産党第16回全国代表会議で、江沢民総書記から胡錦濤総書記へ体制をシフトすると同時に、経済についても、2020年の実質GDPを2000年の4倍増にするとの目標を掲げた。この間、2008年の北京オリンピック、2010年の上海万博などの国家建設のためのビッグイベントが相次ぐことを考えると、国際商品市場における「中国買い」は、むしろこれから本格化すると言えよう。その際、「世界の工場」としての中国は、製品価格にデフレ圧力をもたらすものの、「世界の市場」としての中国は、原材料であるコモディティにとって上昇圧力となる。世界市場では当面、「製品デフレ」と「原材料インフレ」が並存する状況が続くものの、いずれ製品価格への転嫁が進む可能性が高い。

表3 世界のコモディティ生産・需要に占める中国

年		1995	2000	2003	2004	95-00年伸び	増加寄与	00-04年伸び	増加寄与
世界粗鋼生産	100万トン	752	847	980	1,035	95		188	
うち中国	100万トン	98	126	222	272	28	29.5	146	77.7
【世界自動車生産】	万台	4,998	5,742	6,221	6,500	744		758	
うち中国	万台	150	207	440	500	57	7.7	293	38.7
世界アルミ地金需要	万トン	2,000	2,481	2,700	2,820	481		339	
うち中国	万トン	170	332	500	550	162	33.7	218	64.3
世界石油需要	万b/d	6,990	7,590	7,810	8,240	600		650	
うち中国	万b/d	342	498	543	630	156	26.0	132	20.3
世界大豆需要	万トン	131	161	201	208	30		47	
うち中国	万トン	14	23	39	38	9	30.0	15	31.9
世界天然ゴム需要	万トン	646	729	796	805	83		76	
うち中国	万トン	84	108	330	350	24	28.9	242	318.4

資料：中国統計総覧2004年他より丸紅経済研究所作成。2004年同研究所予測。

4 アジア農業の多様性と社会安定性(農業のインボリューション)

中国一極の経済成長に伴う不安定化リスクに加えて、東アジアには地域安全保障の視点からも幾つかの脆弱性がある。すなわち、第1は、アジア通貨危機のように、東アジア経済が外資導入や輸出指向型経済を導入し、その結果として内部の脆弱性が高まるという問題である。例えば、海外直接投資受入国における対外債務の累積、外資導入と輸出における競合関係の高まり、急速な工業化に伴う農工間所得格差を拡大している。第2に、経済発展に伴うエネルギー・資源需給構造の脆弱化である。例えば、エネルギー消費の増大や食料消費の多様化は、それら資源の海外への依存度を一段と高めることになる。第3は、経済発展のなかで対応が立ち遅れた環境問題、貧困問題への対応がいよいよ不可避になっていることである。

一方、こうした東アジアの脆弱性に対して、アジアの文化、宗教、民族、風土、農業、経済発展段階などの多様性は経済活動にとって多層的分業が形成される基盤となり、それ自体が社会の安定性をもたらしているという側面がある。特に、農業分野では、その包容力(農業のインボリューション)がそのまま、危機発生時におけるセーフティネット(社会の安全網)の提供システムである。例えば、97年～98年のアジア通貨危機に際しては、タイで一時的とは言え、大量の失業労働力が農業部門に吸収されるなど、農業・農村のセーフティネットとしての役割の大きいことが改めて認識された。このことは、経済のグローバル化がもたらす上記の不安定化リスクに対して、農業・農村の健全な発展が極めて重要であることを物語っている。にもかかわらず、近年の東アジアの農業・食料市場においては、以下の面からセーフティネットとしての農業基盤が揺らいでいるのも事実である。

第1に、食料消費の多様化によって国際市場への依存度が高まり、その結果、市場の短

期的な変化に対して非常な脆弱性を持つようになった。第2に、東アジア諸国においては、農業から工業部門への労働移動がうまく機能しておらず、農工間の所得格差が顕著になっている点である。第3に、中国では農業部門が抱える人口の大きさの問題が、高度経済成長の過程においても依然として解決されていない。この結果、東アジアの農業が、国際市場に影響されやすくなっているといえる。言うまでもなく農業は多様な土地、自然を基盤としている。東アジアにおいては、農業の本質的な多様性・特殊性を相互に承認し理解することを基本として、共通の利益に向かって連携の道を探らなければならない。

5 東アジアの持続的発展のための日本の役割

東アジアの持続的発展あるいは将来の共同体構築のために、日本にはどのような役割があるだろうか。本稿の締めくくりとして、以下、具体的な対応の試案を挙げてみたい。

対応1：東アジア、中国農産物に対する日本市場のアブソーバー機能の提供

➤特に、「農業強国」を目指す中国にとっては、野菜、(将来的な)畜産物の安定した輸出市場の確保が重要課題となる。

対応2：農産物、食品の安全・安心(衛生)問題に関連した認証基準の整備

➤有機農産物や食品の貿易を拡大するためには、国ごとの認証基準の整備が不可欠。認証基準に差があったり、そもそも認証基準が異なれば、海外取引に際し安全・安心を確認するためのコストは膨大なものとなる。また、求められる衛生レベルも統一する必要がある。

対応3：環境問題解決に向けた協力体制の構築

➤食料消費の多様化を通じた国際的な取引の拡大は、輸出国における環境破壊や生物資源の乱獲といった事態を引き起こしかねない。食料生産自体が環境に与える負荷を極力小さくするような協力体制(e x. 節水農業、水資源の多段階利用、植林事業)を構築する必要がある。

対応4：流通・輸送システムの整備支援

➤特に、中国では、食品を中心に流通市場が急拡大を続けるなか、流通も広域化・繊細化の方向にある。消費者のライフスタイルの変化(生鮮品、冷凍食品、外食需要の拡大や安全性・簡便性追及)や物流面での技術革新(POS、SCM、流通における温度管理技術)に伴い、近代的な流通・物流システムの整備が課題となっており、日本企業の協力の余地は大きい。

対応5：フード・セキュリティ問題への対応

➤環境問題の悪化や異常気象が頻発する状況下、短期的なコメ、小麦の供給途絶といったフード・セキュリティ問題に対して、地域としての保険機能をもつ共同備蓄制度を

構築。

対応6：飼料用穀物需要の拡大に対応したハイブリッド米や米のホールクロップ・サイレージ（稲醪粗飼料）の実用化

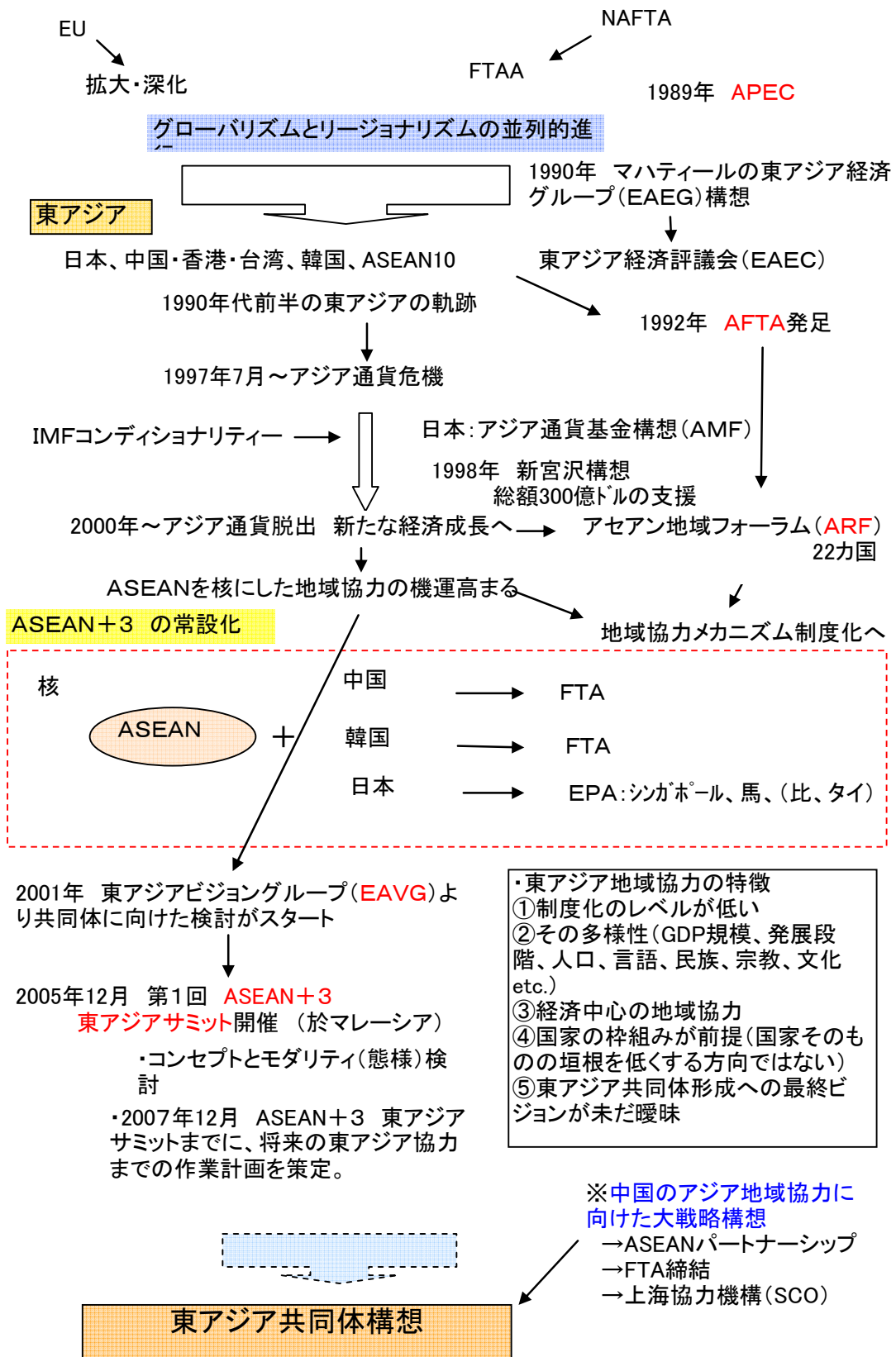
➤東アジアの代表的な穀物であるコメの飼料としての利用は、輸入飼料との価格差があつて余り進んでいないが、ハイブリッド米やホールクロップ・サイレージの開発・実用化ができれば価格差の問題はクリアされ、資源の循環利用の面からも有効である。

(参考資料1) 世界の主な地域統合・地域協力

	名称	設立年	パターン	主要参加国・地域(参加国・地域数)		
先進国の地域連携	欧州	EU 欧州連合	1958	関税同盟 共同市場 共同市場	ベルギー、デンマーク、仏、独、ギリシャ、アイルランド、伊、ルクセンブルク、オランダ、ポルトガル、スペイン、英、スウェーデン、オーストリア、フィンランド(15か国) 東欧10か国加盟(25か国)	
		EFTA 欧州自由貿易連合	1960		自由貿易協定	スイス、ノルウェー、アイスランド、リヒテンシュタイン (4か国)
		EEA 欧州経済領域	1994		自由貿易協定	スイスを除くEUおよびEFTA諸国(18か国)
		NAFTA 北米自由貿易協定	1994		自由貿易協定	米国、カナダ、メキシコ(3か国)
	大洋州	CER オーストラリア・ニュージーランド経済関係緊密化協定	1983	自由貿易協定	オーストラリア、ニュージーランド(2か国)	
	その他	EU・イスラエル自由貿易協定	1985	自由貿易協定	EU、イスラエル(2か国、地域)	
		米国・イスラエル自由貿易協定	1975	自由貿易協定	米国、イスラエル(2か国)	
	連携	ロメ協定	1975	片務的自由貿易協定	EUとACP(アフリカ、カリブ、太平洋)諸国 (ACP諸国:70か国)	
		CBI カリブ海諸国援助構想	1984	片務的自由貿易協定	米国と中米・カリブ諸国 (中米、カリブ諸国:20か国)	
	発展途上国の地域連携	欧州	CEFTA 中欧自由貿易協定	1993	自由貿易協定	ポーランド、チェコ、スロヴァキア、ハンガリー、スロヴェニア (5か国)
アジア		AFTA ASEAN自由貿易地域	1993	自由貿易協定	シンガポール、マレーシア、タイ、インドネシア、ブルネイ、フィリピン、ベトナム、ラオス、ミャンマー、カンボジア(10か国)	
		ASEAN+3(日中韓)	97~	金融協力	アジア債券市場育成イニシャチブ	
		SAPTA 南アジア協力連合特惠貿易協定	1995	特惠貿易協定	インド、パキスタン、バングラディッシュ、スリランカ、ネパール、ブータン、モルディブ(7か国)	
中米		ALADI ラテンアメリカ統合連合	1981	自由貿易協定	メキシコ、コロンビア、ヴェネズエラ、アルゼンチン、ブラジル、チリ、ペルー、パラグアイ、ウルグアイ、ボリビア、エクアドル(11か国)	
		メルコスール(MERCOSUR) 南米共同市場	1991	関税同盟	ブラジル、パラグアイ、ウルグアイ、アルゼンチン (4か国)	
北米		アンデス・グループ ANCOMアンデス共同市場	1991	自由貿易協定	コロンビア、エクアドル、ヴェネズエラ、ボリビア、ペルー (5か国)	
		グループ3 G3	1995	自由貿易協定	メキシコ、コロンビア、ヴェネズエラ(3か国)	
アフリカ		CACM 中央共同市場	1991	関税同盟	グアテマラ、ホンジュラス、エルサルバドル、ニカラグア、コスタリカ(5か国)	
		OUA アフリカ統一機構	1963		エジプト、アルジェリア、南アフリカetc.(53か国)	
		ECOWAS 西アフリカ諸国経済共同体	1975		ナイジェリア、ガーナ、ギニアetc.(16か国)	
		SADC 南部アフリカ開発共同体	1992		南アフリカ、ジンバブエ、ボツワナetc.(12か国)	
		APEC アジア太平洋経済協力会議	1989	地域経済協力	ASEAN10か国、米、加、日、オーストラリア、ニュージーランド、韓、中国、香港、台湾、メキシコ、ロシアetc.(21か国)	
	FTAA 米州自由貿易構想	2005予	自由貿易協定	キューバを除く米州(34か国)		

資料：経済産業省(通産省)「各年度版 通商白書」をベースに作成。

(参考資料2) 東アジア共同体構築に向けた経緯



【参考文献】

谷口誠「東アジア共同体」岩波新書 2005 年

小原雅博「東アジア共同体」日本経済新聞社 2005 年

原洋之介「東アジア経済戦略」NTT 出版 2005 年

吉富勝「アジア経済の真実」東洋経済新報社 2003 年

